

令和4年度仙台市認知症施策の主な取り組み

1 幅広い世代への普及・啓発

本市では、認知症の人が希望を持って自分らしく暮らし続けることができる取り組みを推進している。取り組みを推進するための一つとして、認知症の人の気持ちに寄り添うとともに、自分のこととして認知症を捉えることができるよう、正しい知識と理解の普及啓発に努めるとともに、相談窓口の周知及び充実・強化を図っている。

令和4年度は、地域での普及啓発に加え、より幅広い世代・対象に向けた認知症の正しい知識と理解の普及啓発を推進する。

○ 若い世代への普及啓発

- ・学生のアイデアを活用した、認知症の正しい知識の普及啓発の企画、実践【新規】
- ・大学の授業等での「認知症ケアパス」の活用の促進
- ・大学、専門学校、小中高校生向け認知症サポーター養成講座の実施

○ 幅広い世代への普及啓発

- ・企業と協働した社員向け「認知症パートナー講座」等の実施【新規】
- ・仙台市介護予防月間において認知症の理解と普及啓発に向けた市民向け講演会の実施【新規】
- ・市内郵便局へ認知症ケアパス配架及び地域包括支援センターの周知への協力依頼

2 認知症の人の見守りネットワーク事業

本市では、認知症の人が行方不明になった際に、事前登録いただいた協力者に行方不明者の情報をメールで配信し、早期の発見・保護の一助とする認知症の人の見守りネットワーク事業を実施している。

現在のシステムの委託契約による運用は令和5年度末までであり、新しいシステムやサービスが開発されていること、また今後、高齢化率の増加に伴う認知症の方の増加による行方不明者が増えることも予想されるなどから、市民の協力体制の構築や、より早期発見・早期保護に繋がるサービスや手法等、効果的な事業のあり方を検討し、方向性を決定していく。

【現行のシステムについて】

- ・内容 ①システムへの利用者の登録
- ②システムへの協力者の登録
- ③利用者等が行方不明になった際、家族等から検索依頼を電話で受付(24時間365日)
- ④協力者あてメール配信

・契約期間

平成31年4月1日～令和6年3月31日

【現行システムの課題】

個人情報保護の観点より、文字情報にて身体的特徴や行方不明時の状況や服装等を掲載したメールを送付しているが、現状の情報では本人を特定することは難しく発見性は高いとはいえない。

【過去に当会議でいただいた意見】

顔写真を送付する等、もっと個人が特定できるような情報を発信して欲しい。
個人情報も大事だが、命を守ることができるように発見性を高めてほしい。